

平成23年度第2回産業振興局指定管理者候補者選定委員会会議録

(堺市立フォレストガーデン 書類審査及び面接審査)

- 開催日時 : 平成23年7月29日 13時～15時15分
- 会場 : 堺市役所 本館 3階 第3会議室
- 出席委員 : 委員長 佃 芳治 (外郭団体調整・指定管理担当参与)
 委員 大西 敏夫 (和歌山大学経済学部教授)
 委員 八田 忠敬 (福祉農園利用団体代表)
 委員 林 大司 (公認会計士)
 委員 森 巖 (施設利用者代表)
- 欠席委員 : なし
- 事務局 : (商工労働部次長兼産業政策課長) 西川 明尚
 (農水産課長) 山中 敏 ほか
- 案件名 : (1) 堺市立フォレストガーデン指定管理者候補者選定に係る書類審査について
 (2) 堺市立フォレストガーデン指定管理者候補者選定に係る面接審査の方法について及び書類審査集計結果について
 (3) 堺市立フォレストガーデン指定管理者候補者選定に係る面接審査について
 (4) 堺市立フォレストガーデン指定管理者候補者の選定結果について

発言者	内 容
事務局	<p>開会</p> <p>平成23年度第2回産業振興局指定管理者候補者選定委員会を開催する。</p>
	<p>定足数報告</p> <p>出席者4人、欠席者0人。</p>
	<p>各委員に応募団体との利害関係等及び応募団体からの接触等の有無確認</p> <p>該当者なし</p>
委員長	<p>案件審議</p> <p>第2回産業振興局指定管理者候補者選定委員会の案件の審議に入る。まず、案件1「堺市立フォレストガーデン指定管理者候補者選定に係る書類審査について」に関して事務局から応募団体の概要等の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局説明</p> <p>7月12日から7月19日までの受付期間中に、2団体から書類提出があった。そのうち、募集要項で定められた指定管理者候補者の応募に必要な要件を満たした団体は1団体だった。もう1団体については、募集要項の9ページ「3欠格事項」</p>

	<p>の「(8) 市税を滞納している団体」に該当したので、応募無効とした。</p> <p>委員の皆様には事前に応募書類を配付し、内容を確認していただいているが、改めて応募団体の概要等について説明する。</p> <p>(1) 応募団体の概要について</p>
委員長	書類審査対象の審議に入る。質問・意見等はないか。
林委員	現指定管理者（自治会）と今回の応募団体である A 団体(NPO 法人)との関係を経過も含めて教えてもらいたい。
事務局	A 団体は現指定管理者の構成員の中で実際の作業等をしている方々が構成員となっている。
委員長	構成員は全く一緒ということか。それではなぜ自治会から NPO に変わったのか。
事務局	現指定管理者は、自治会としてのさまざまな地域住民の業務もし、その中でフォレストガーデンの業務やまちの美化等に関して特化した事業を行うという形で NPO 法人を設立された。NPO の業務の中でフォレストガーデンの業務を行うということで応募された。
森委員	メンバーも変わらず現指定管理者から A 団体へ移行したという解釈でよいか。
事務局	実働部隊が明確化されたと理解していただけたらよい。
委員長	自治会がいろいろな業務を行っているので、特化させるために NPO 法人化したということによいか。
事務局	そのとおり。
林委員	自主事業は現指定管理者から踏襲していると思ってよいか。他に新しい提案があったのか。
事務局	現指定管理者と内容的にも同じ。
委員長	付加されたものはないか。人も内容も踏襲されたということか。
事務局	はい。
大西委員	申請書の代表者連絡先は携帯番号になっているが、所在地は会長の自宅か。また、事務局の総務担当の所在地・連絡先も携帯電話か。

事務局	代表者の所在地は自宅で、連絡先は総務担当の携帯電話となっている。
八田委員	自治会は大きく言えば任意団体であり、これだけの事業、財政を担っていくにはNPO 法人格をとって財政的にもより明確にするということによいか。
事務局	はい。自治会活動もいろいろ事業をされている。指定管理料を市から支払っているので、ある程度明確化しておく必要はある。
林委員	指定管理料の支払いはどういうタイミングか。前払いか、後払いか。
事務局	毎月分を翌月 25 日に振り込むという形。
林委員	設立されたばかりなので財政基盤もないようなものなので、誰かが立て替えているのか。
事務局	現在の運用は、指定管理料の支払いを受けてから賃金の支払いをしている。
委員長	ほかはないか。
委員	<質問・意見等なし>
委員長	書類審査の採点に移る。事務局から注意事項の説明をお願いします。
事務局	注意事項説明 (資料 1)
委員長	採点をお願いします。
	<採点>
委員長	審査表を回収し、集計に入る。集計作業を行う間、案件 2 「堺市立フォレストガーデン指定管理者候補者選定に係る面接審査の方法について及び書類審査集計結果について」に入る。事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局説明 (資料 2) (1) 面接審査の方法について (2) 基本質問項目 (案) について
委員長	今、事務局から説明と合わせて提案もあったが、ある程度の基本的な項目についてあらかじめ定めておいて質問をとるという方法だがいかがか。

委員	<異議なし>
委員長	基本質問項目の決定について進めるが、基本質問項目の案について、所管課から説明をお願いする。
事務局	<p>基本質問項目の説明</p> <p>① 現指定管理者から A 団体になり、具体的に何が変わるのか。メリットはどこにあると考えているか。</p> <p>現在も実質の管理は A 団体が実施している。NPO 法人を設立し、業務を請負う事によるメリットはどこにあるのかを問うもの。</p> <p>② 具体的な数値目標についてはどう考えているのか。</p> <p>これは、募集要項の仕様書内に「市として求める目標・水準等」として、「事業開催件数」「利用者満足度の割合」「指定管理料」等についての具体的な数値を示している中で、団体の目標設定の具体的な数値目標について問うもの。</p>
林委員	目標管理について、追加資料の「外部評価表」の中には「利用者満足度」は入っていないのはなぜか。
事務局	追加資料の「外部評価表」は平成 22 年度のものであるため。
委員長	お客様満足度について、何かこれまでモニタリング等の事例があるのか。30%の根拠は何か。
事務局	菜園利用者に対してアンケートは実施したことはあるが 30%の根拠はない。
大西委員	会員と協力会員の違いは何か。
事務局	なかなか会費を払えないが、作業に従事してもらっている方である。
委員長	事務局から提案があった 2 問をまず初めに基本質問項目としてよいか。 次に、この質問項目について、団体に対してどのように質問を行うかについて意見はないか。
林委員	委員長の方から質問を投げかけていただきたい。
委員長	それでは、基本項目については委員長である私の方から投げかけたい。
	書類審査集計結果発表

	<p>集計結果について発表する。 A 団体 合計点数 308 点、パーセンテージは 77%</p> <p>案件審議 続いて、案件 3「フォレストガーデン指定管理者候補者選定に係る面接審査について」の審議に入る。団体入室後の流れを確認。</p> <p>A 団体入室</p>
事務局長	<p>< 団体に対し委員の紹介ならびに面接審査の進め方について説明 ></p> <p>A 団体のプレゼンテーション</p>
委員長	<p>質疑応答 引き続き質疑応答に入る。</p> <p>< 基本質問項目を質疑 > (1) 現指定管理者から A 団体になり、具体的に何が変わるのか。メリットはどこにあると考えているか。 (2) 具体的な数値目標についてはどう考えているのか。</p>
委員	<p>< 各委員からの質疑 > (1) 会員の方の農作業についての確認 (大西委員) (2) 旧来の自治会と新しい法人の関係についての確認 (大西委員) (3) 業務担当は常勤か、作業にも従事するのか、また、要望・クレーム対応の責任についての確認 (林委員) (4) 非常時対策の連絡体制、緊急対応等についての確認 (林委員) (八田委員) (5) 利用者満足度について、広く利用者の声を拾い上げる方法についての確認 (林委員) (6) 公園の門 (東門) の管理についての確認 (森委員) (7) 障害者等就職困難者の雇用についての確認 (森委員) (8) 団体内部での苦情処理委員会等の設置についての確認 (八田委員) (9) 従業員の補充についての確認 (大西委員) (10) 里山部分を活用した自主事業等についての確認 (林委員) (11) 堆肥についての確認 (森委員)</p> <p>A 団体退室</p> <p>意見交換 意見交換を行う。</p>

<p>委員長</p>	<p><各委員の意見交換> (1) NPO 法人の会員について (林委員) (2) トイレ、水場について (森委員)</p>
<p>委員</p>	<p>採点に移る。採点について、事務局から注意事項の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>注意事項説明 (資料1)</p>
<p>委員長</p>	<p>採点をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p><採点></p>
<p>委員長</p>	<p>審査表を回収し、集計に入る。</p>
<p>委員長</p>	<p><休憩></p>
<p>委員長</p>	<p>集計結果発表</p>
<p>委員長</p>	<p><事務局より集計結果一覧表を委員長及び委員に配付、確認> 案件4「堺市立フォレストガーデン指定管理者候補者の選定結果について」に移る。団体の最終得点を発表する。 A 団体 書類審査308点、面接審査310点、最終得点618点 合計77.25%であり、満点の60%以上に達しており、個別の評価項目においても、著しく低い評価は見受けられない。 よって、A 団体を堺市立フォレストガーデン指定管理者候補者として選定する。 以上で、閉会とする。</p>
<p></p>	<p>閉会</p>

[添付資料]

(資料1) 選定審査方法及び採点について

(資料2) 面接審査の方法について